

訴 訟 委 任 状

平成20年 月 日

住 所 〒
捨 印

委任者 印

私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士 籠橋隆明

弁護士 吉 江 仁 子

弁護士 西 川 研 一

弁護士 小 島 智 史

愛知県弁護士会所属

住 所 〒453-0015

名古屋市中村区椿町15番19号

大和生命名古屋ビル2階

弁護士法人 名古屋E&J法律事務所

電 話 052-459-1750

FAX 052-459-1751

記

第1 事件

- 1 相手方 山口県知事 二井関成
- 2 裁判所 山口地方裁判所
- 3 事件の表示 公有水面埋立免許取消請求事件

平成 年 () 号

第2 委任事項

- 1 民事訴訟法第55条1項所定の各行為を代理する権限

- 2 反訴の提起
- 3 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は訴訟参加若しくは訴訟引受けによる脱退
- 4 控訴、上告若しくは上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 5 手形訴訟、小切手訴訟又は少額訴訟の終局判決に対する異議の取下げ又はその取下げについての同意
- 6 調停の申立及びその取下げ
- 7 副代理人の選任
- 8 調停申立及びその関連行為
- 9 調停申立の取下げ
- 10 破産・免責に関する一切
- 11 その他訴訟当事者のする一切の行為を代理する権限